

第 30 期（2019 年度）プロ・ナトゥーラ・ファンド助成 募集要項

1. 助成の趣旨

プロ・ナトゥーラ・ファンド助成では、日本や海外の自然保護のための、フィールドワークに基づいた基礎的な研究や、地域に根ざした自然保護活動、そして当財団が年度ごとに定める特定のテーマに取り組むプロジェクトに対して助成を行います。

2. 助成対象カテゴリー

当助成は、以下の 4 つのカテゴリーで募集を行います。

A. 国内研究助成・・・日本国内における自然保護のための調査・研究

B. 国内活動助成・・・日本国内における自然保護のための普及・啓発活動

地域 NPO 活動枠・・・日本国内の地域の NPO による自然保護活動

C. 海外助成・・・海外の地域における自然保護のための調査・研究および普及・啓発活動

D. 特定テーマ助成・・・第 30 期のテーマ『きたマップ』（北海道の環境保全活動のデータベース）を活用した北海道の自然保護に関する調査・研究および活動

3. 今年は、出版助成の募集はありません。

3. 応募資格

自然保護のための調査・研究や活動を進める能力のあるグループ。

4. 助成金額と期間

A：上限 100 万円／1～2 年間。

B：上限 100 万円／1 年間（地域 NPO 活動枠も上限 100 万円／1 年間）。

C：上限 150 万円／1 年間。

D：上限 50 万円／1 年間，上限 100 万円／2 年間。

いずれのカテゴリーでも、内容に応じて申請金額から減額して採択する場合があります。

5. 募集期間

2019 年 5 月 27 日（月）から 2019 年 7 月 12 日（金）まで。

6. 選考方法

条件を満たす全てのプロジェクトを対象とします。専門家による審査委員会にて選考の後、当財団理事会の決議を経て、助成先を決定致します。選考結果は、2019 年 9 月末までに当財団 Web サイトにて公開します。審査途中での採否の問い合わせには応じかねます。

目次

A. 国内研究助成	1
B. 国内活動助成	5
C. 海外助成	9
D. 特定テーマ助成『きたマップ』（北海道の環境保全活動のデータベース）を活用した北海道の自然保護に関する調査・研究および活動	13
募集要項 要約表	20
注	21

問い合わせ先

本助成事業についてのアナウンスは、以下のウェブサイトで行います。

<http://www.pronaturajapan.com/>

<http://www.facebook.com/pronaturajapan>

質問等は、以下のメールアドレスにお願いいたします。

office@pronaturajapan.com

A. 国内研究助成

A-1. 助成目的

日本国内における、自然保護活動の基礎となる調査・研究に対し、研究資金の助成をします。

A-2. 助成対象テーマ

日本国内における自然保護のための調査・研究で、次のようなカテゴリーに入るテーマが対象となります。

- 1) 地域の自然保護を目的とした、生物・生態系ならびに地形などの基礎調査・研究。
- 2) 森林、干潟、藻場、河口域などの陸域、水域の環境の適切な管理および保全に関する調査・研究。
- 3) 絶滅が危惧される動植物種の調査・研究。
- 4) 国内に定着した外来種の調査・研究。（国内外来種も含む）
- 5) 現在起こっている自然保護問題の解決のための調査・研究。
- 6) 自然保護問題解決のための調査・研究手法の開発。

以上のカテゴリーに入らないテーマを設定される場合には、事前に事務局にお問い合わせください。

A-3. 応募資格

1. 研究を行うためのグループであること。
 - 大学や研究機関等に所属する研究者からなる研究グループ
 - 大学等に所属する学生グループ
 - 各地の市民グループ
 - 公益財団／社団法人、一般財団／社団法人、NPO 法人
 - 国内・海外の自然保護団体に属しているメンバーのグループ など
2. 自然保護のための調査・研究を企画、遂行できること。
 - 研究者はもちろん、一般の方、学生でも申請可。年齢制限はありません。

【応募に関する注意点】

- 現在プロ・ナトゥーラ・ファンド助成を受けている研究グループが、引き続き申請を行うことは特に禁止していません。しかし、研究の単純な継続計画はご遠慮ください。同じ生物や地域などを対象とする場合でも、新たな分析方法や、新たな問題解決の手段等が示されている必要があります。継続案件でも、他の新規案件と同様の審査を行います。
- プロ・ナトゥーラ・ファンド助成において複数のカテゴリーに申請することはご遠慮ください。1 団体 1 件のみの申請としてください。ただし、申請者が他の団体のプロジェクトにおいて、構成メンバーとなることは認めます。
- 当財団では同一のテーマで複数の助成金を使って実施するプロジェクトには助成いたしません。他の助成金への申請は特に禁止していませんが、重複して採択された場合には必ず当財団にご相談ください。故意に申告せず、助成の重複受給が判明した場合には、採択の取り消し又は助成金の返還を求めることがあります。
- 当財団の評議員、役員、審査委員は、応募できません。
- 以下の項目に該当する内容のプロジェクトは、応募できません。
 - ①営利を目的としたもの。
 - ②特定の政党、宗教などの活動の一環として行われるもの。
 - ③他の機関からの委託を受けているもの。

A-4. 助成金額と期間

1 件当たりの助成金は上限 100 万円、助成期間は 2019 年 10 月から 2020 年 9 月までの 1 年間、または、2021 年 9 月までの 2 年間です。2 年間のプロジェクトでも、助成金額は上限 100 万円となります。

助成金は、前期（2019 年 10 月）・後期（2020 年 4 月）に分割して振込みます。2 年間のプロジェクトでも振込のタイミングは同様に、1 年目にすべての助成金が振り込まれます。

A-5. 選考基準

1. 自然保護上の重要性： 自然保護上重要な地域、対象事物を扱っているか。
2. 計画の妥当性： 申請プロジェクトの到達目標、また目標を達成するための方法、予算、期間は妥当か。
3. 成果の有益性： 研究で得られたデータや成果が、今後自然保護に役立っていくものとなるか。

A-6. スケジュール

応募開始	2019 年 5 月 27 日（月）
応募締め切り	2019 年 7 月 12 日（金）正午（郵送の場合は事務局必着）
助成決定・結果通知	2019 年 9 月末
助成期間	2019 年 10 月 1 日から 2020 年 9 月 30 日まで／または 2021 年 9 月 30 日まで
前期分送金	2019 年 10 月上旬（覚書提出後）
中間報告書提出	2020 年 3 月 31 日および 2021 年 3 月 31 日（2 年プロジェクトのみ）
後期分送金	2020 年 4 月上旬（中間報告書受領後）
最終報告書提出期限	2020 年 11 月 30 日（2 年プロジェクトの場合は 2021 年）
助成成果発表会	2020 年 11 月下旬～12 月上旬（2 年プロジェクトの場合は 2021 年）

A-7. 応募手続き

1. 申請書類の入手

申請書類は、以下のサイトよりダウンロードしてください。

<http://www.pronaturajapan.com/foundation/pronaturafund/30pnfbosyu>

2. 申請書の提出

申請書の提出は、次の 2 通りの方法のいずれかをお選びください。

a) 【メールによる PDF¹⁾ファイルの送付】

office@pronaturajapan.com

申請書に必要事項を記入し 7 月 12 日（金）正午までに、上記メールアドレスに、PDF ファイルでお送りください。Word ファイルは PDF 形式に変換してください。支出計画書も PDF 形式に変換し、可能であれば申請書と 1 つの結合ファイルにして提出してください。ファイルの容量が 2MB を超えるものに関しては、ファイル送信サービス²⁾を利用して送付してください。

b) 【郵送】

**〒150-0046 東京都渋谷区松濤 1-25-8 松濤アネックス 2F 公益財団法人自然保護助成基金
プロ・ナトゥーラ・ファンド助成担当**

申請書に必要事項を記入し、上記住所に 7 月 12 日（金）必着で郵送してください。記入された申請書とともに、

その電子ファイルをCD-ROMなどに保存し、同封してください。

申請書以外の書類等は受け付けません。いかなる場合であれ、締め切り日時に間に合わなかった申請書は受け付けません。

申請書を受領しましたら、確認メールを送信します。メールが届かなかった場合は、お手数ですがご連絡ください。

申請書に書かれた個人情報については、当財団個人情報保護基本方針に基づき、適切に保護、管理いたします。また、ご応募いただいた申請書は返送しませんのでご了承ください。

A-8. 申請書作成上の注意

1. 申請書の内容

到達目標をはっきりとさせた研究計画として申請してください。

2. 助成金の使途

助成金の使途は、助成対象事業の実施に必要な直接経費で、助成金費目一覧表（別紙）に記されている項目とします。

なお、以下の費用については助成金の使途として認められません。

- 研究グループメンバーの人件費、日当（所属機関の旅費規程において、日当を含む定額の旅費が定められている場合でも、助成金からは実費しか支出することはできません。）
- グループ組織の運営管理に必要な一般管理費（事務所の賃料など）
- 大学や研究機関の間接経費

当財団では、研究グループに対して助成を行なうため、大学への寄附手続きは行っておりません。採択された際は、原則として、申請代表者（あるいは研究グループ）の口座に入金します。その後、代表者より大学に対して寄附手続きを行っていただきます。

なお、助成金費目一覧表になくても、当該研究遂行上、必要性が高いものへの支出は認められる場合もありますので、不明な点は申請前にご相談ください。

助成金として支出できない費用については、必要な場合は個人経費でまかなっていただくことになります。

期間中に費目を変更する場合には、計画変更願をご提出いただくことがあります。

2. 申請書の書式

申請書はモノクロで作成してください。各項目について、枠の配置、サイズの変更やページ数を増やすことはできません。文字は10ポイント以上とします。フォントは自由です。重要な点は太字にしたり、下線を引いたりして、見やすくなるよう適宜工夫してください。行間等を調整していただいても構いません。

3. 申請書末尾のアンケート

助成のしくみや手続きについて、今後の改善に役立たせていただきますので、アンケートにお答えください。なお、アンケートにおいていただいたご意見は、申請書の評価には影響いたしません。回答は必須です。無回答の場合は、申請を受け付けません。

4. 書類不備について

アンケートの記入がない、申請書のページ数を増やしている、など書類に不備があった場合は、申請を受け付けませんのでご注意ください。提出前に第三者に確認していただくことをおすすめします。

なお、申請書の差替えには対応いたしません。

A-9. 助成を受けた者の義務

1. 中間報告書の提出

2020年3月31日までに、調査・研究の中間報告書を提出していただきます。これに加えて、2年間のプロジェクトの場合は、2021年3月31日にも提出していただきます。

2. 成果報告書・会計報告書の提出

2020年（2年プロジェクトの場合は2021年）11月30日までに、調査・研究の成果報告書および会計報告書を提出していただきます。会計報告書では、全ての支出に関する領収書を添付していただきます。

提出された成果報告書の原稿は、こちらで編集し、当財団発行の助成成果報告書に掲載いたします。成果報告書は、当財団のWebサイトおよびJ-STAGEにて公開する予定です。

3. 成果発表会での発表

2020年（2年プロジェクトの場合は2021年）11月下旬～12月上旬頃に、東京での開催を予定している助成成果発表会で成果の発表をしていただきます。

4. 研究成果の公表と報告

研究成果は、自然保護活動に資するよう、学術雑誌・書籍等で、公表にお努めください。なお、公表いただく際には、研究遂行のために公益財団法人自然保護助成基金プロ・ナトゥーラ・ファンダ助成の助成金を使用したことを明記してください。

助成金によって行われた研究の成果を論文として公表した際は、現物もしくはコピーを当財団事務局まで提出してください。

B. 国内活動助成

B-1. 助成目的

日本国内における自然環境の保全を目指した活動に対し資金を助成します。

「地域 NPO 活動枠」では、地域の自然環境を熟知している地元の NPO による、住民参加型の自然保護活動に対して助成します。

B-2. 助成対象テーマ

日本国内における自然環境の保全を目的とした活動で、次のようなカテゴリに入るテーマが対象となります。なお、国際的な自然環境問題を国内で普及させる活動も対象です。

- 1) 野生動植物種や植物群落、生態系、地形や水文環境などの保護活動。
- 2) 自然保護教育や環境教育の推進、自然保護思想の啓発活動。
- 3) 自然保護を訴えるパンフレット、書籍、映像コンテンツなどの製作。
- 4) 自然保護を訴えるシンポジウム、セミナー、イベントなどの開催。

以上のカテゴリに入らないテーマを設定される場合には、事前に事務局にお問い合わせください。

【地域 NPO 活動枠】

日本国内の地域に根ざした NPO による、地域住民を巻き込んだ地域の自然環境の保全、再生、復元を目的とした活動で、次のようなカテゴリに入る活動が対象となります。申請団体が活動地域の外に行なうプロジェクトは、対象となりません。

- 1) 地域の固有の動植物種の保護活動、および普及・啓発活動
- 2) 荒廃した里地・里山等の自然環境を再生または復元し、生態系を回復させる活動。
- 3) 地域の自然環境を荒らしている外来種の駆除活動

以上のカテゴリに入らないテーマを設定される場合には、事前に事務局にお問い合わせください。

B-3. 応募資格

国内活動助成（一般）

活動を行うための組織が整っているグループであること。年齢制限はありません。

- 大学や研究機関等に所属する研究者からなるグループ
- 大学等に所属する学生グループ
- 各地の市民グループ
- 公益財団／社団法人、一般財団／社団法人、NPO 法人
- 国内・海外の自然保護団体に属しているメンバーによるグループ など

地域 NPO 活動枠

- 地域に根ざした活動を 3 年以上続けている NPO 法人（特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人）のみ

【応募に関する注意点】

- 現在プロ・ナトゥーラ・ファンド助成を受けている活動グループが、引き続き申請を行うことは特に禁止していませんが、活動の単純な継続計画はご遠慮ください。新たな到達目標が設定され、そのための活動である必要があります。継続案件でも、他の新規案件と同様の審査を行います。
- プロ・ナトゥーラ・ファンド助成において複数のカテゴリに申請することはご遠慮ください。1 団体 1 件のみの申請としてください。ただし、申請者が他の団体のプロジェクトにおいて、構成メンバーとなるこ

とは認めます。

- 当財団では同一のテーマで複数の助成金を使って実施するプロジェクトには助成いたしません。他の助成金への申請は特に禁止しておりませんが、重複して採択された場合には必ず当財団にご相談ください。故意に申告せず、助成の重複受給が判明した場合には、採択の取り消し又は助成金の返還を求めることがあります。
- 当財団の評議員、役員、審査委員は、応募できません。
- 以下の項目に該当する内容のプロジェクトは、応募できません。
 - ①営利を目的としたもの。
 - ②特定の政党、宗教などの活動の一環として行われるもの。
 - ③他の機関からの委託を受けているもの。

B-4. 助成金額と期間

1 件当たりの助成金は上限 100 万円、助成期間は 2019 年 10 月から 2020 年 9 月までの 1 年間です。助成金は、前期（10 月）・後期（4 月）に分割して振込みます。

B-5. 選考基準

国内活動助成（一般）

1. 活動の意義・地域公益性： 活動内容が自然保護上重要であり、自然保護の考えや実践が地域社会に広がるものとなっているか。また活動によって得られる成果が、地域の公益に寄与する内容となっているか。
2. 計画の妥当性： 申請プロジェクトが科学的根拠に基づいて計画されているか。またプロジェクトの目標を達成するための方法、予算、期間は妥当か。
3. 団体の戦略性： 申請プロジェクトはこれまでの経験や実績により、具体的な戦略をもって計画されたものであるか。またプロジェクト終了後、どのように今後の活動に繋げていくのか、ビジョンが明確であるか。

地域 NPO 活動枠

1. 活動の意義・地域公益性： 活動内容が自然保護上重要であり、活動によって得られる成果が今後その地域の公益に寄与する内容となっているか。
2. 計画の妥当性： 目標・計画の立て方に無理がなく妥当なものとなっているか。
3. 地域連携性： 地域住民と連携して行う自然保護活動となっているか。また、プロジェクト終了後も地域との連携を深めていけそうな内容となっているか。

B-6. スケジュール

応募開始	2019 年 5 月 27 日（月）
応募締め切り	2019 年 7 月 12 日（金）正午（郵送の場合は事務局必着）
助成決定・結果通知	2019 年 9 月末
助成期間	2019 年 10 月 1 日から 2020 年 9 月 30 日まで
前期分送金	2019 年 10 月上旬（覚書提出後）
中間報告書提出	2020 年 3 月 31 日
後期分送金	2020 年 4 月上旬（中間報告書受領後）
最終報告書提出期限	2020 年 11 月 30 日
助成成果発表会	2020 年 11 月下旬～12 月上旬

B-7. 応募手続き

1. 申請書類の入手

申請書類は、以下のサイトよりダウンロードしてください。

<http://www.pronaturajapan.com/foundation/pronaturafund/30pnfbosyu>

2. 申請書の提出

申請書の提出は、次の2通りの方法のいずれかをお選びください。

a) 【メールによるPDF¹⁾の送付】

office@pronaturajapan.com

申請書に必要事項を記入し 7月12日(金) 正午までに、PDF ファイルでお送りください。Word ファイルはPDF 形式に変換してください。支出計画書もPDF 形式に変換し、可能であれば申請書と1つの結合ファイルにして提出してください。ファイルの容量が2MBを超えるものに関しては、ファイル送信サービス²⁾ を利用し送付してください。

b) 【郵送】

**〒150-0046 東京都渋谷区松濤 1-25-8 松濤アネックス 2F 公益財団法人自然保護助成基金
プロ・ナトゥーラ・ファンド助成担当**

申請書に必要事項を記入し、上記住所に 7月12日(金) 必着で郵送してください。記入された申請書とともに、その電子ファイルを CD-ROM などに保存し、同封してください。

いかなる場合であれ、締め切り日時に間に合わなかった申請書は受け付けません。申請書以外の書類等は受け付けません。

申請書を受領しましたら、確認メールを送信します。メールが届かなかった場合は、お手数ですがご連絡ください。

申請書に書かれた個人情報については、当財団個人情報保護基本方針に基づき、適切に保護、管理いたします。また、ご応募いただいた申請書は返送しませんのでご了承ください。

B-8. 申請書作成上の注意

1. 申請書の内容

到達目標をはっきりとさせた単年度の計画として申請してください。

2. 助成金の使途

助成金の使途は、助成対象事業の実施に必要な直接経費で、助成金費目一覧表(別紙)に記されている項目とします。

なお、以下の費用については助成金の使途として認められません。

- 活動グループメンバーの人件費(地域NPO活動枠に限り、上限30%まで支出可)
- 活動グループメンバーの日当(所属機関の旅費規程において、日当を含む定額の旅費が定められている場合でも、助成金からは実費しか支出することはできません。)
- グループ組織の運営管理に必要な一般管理費
- 大学や研究機関の間接経費

当財団では、活動グループに助成を行なうものなので、大学や研究機関等への寄附手続きは行いません。採択さ

れた際は、原則として、申請代表者（または活動グループ）の口座に入金します。その後、代表者より所属機関に対して寄附手続きを行っていただきます。

なお、助成金費目一覧表になくても、当該活動遂行上、必要性が高いものへの支出は認められる場合もありますので、不明な点は申請前にご相談ください。

助成金として支出できない費用については、必要な場合は個人経費でまかなっていただくことになります。

期間中に費目を変更する場合には、計画変更願をご提出いただくことがあります。

3. 書類作成上の注意

申請書はモノクロで作成してください。各項目について、枠の配置、サイズの変更やページ数を増やすことはできません。文字は10ポイント以上とします。フォントは自由です。重要な点は太字にしたり、下線を引いたりして、見やすくなるよう適宜工夫してください。行間等を調整していただいても構いません。

4. 申請書末尾のアンケート

助成の仕組みや手続きについて、今後の改善に役立たせていただきますので、アンケートにお答えください。なお、アンケートにおいていただいたご意見は、申請書の評価には影響いたしません。回答は必須です。無回答の場合は、申請を受け付けません。

5. 書類不備について

アンケートの記入がない、申請書のページ数を増やしている、など書類に不備があった場合は、申請を受け付けませんのでご注意ください。提出前に第三者に確認していただくことをおすすめします。

なお、申請書の差替えには対応いたしません。

B-9. 助成を受けた者の義務

1. 中間報告書の提出

2020年3月31日までに、活動の中間報告書を提出していただきます。

2. 成果報告書・会計報告書の提出

2020年11月30日までに、活動の成果報告書および会計報告書を提出していただきます。会計報告書では、全ての支出に関する領収書を添付していただきます。

成果報告書の原稿は、こちらで編集し、当財団発行の助成成果報告書に掲載いたします。成果報告書は、当財団WebサイトおよびJ-STAGEにて公開する予定です。

3. 成果発表会での発表

2020年11月末～12月上旬頃に、東京で開催を予定している助成成果発表会で成果の発表をしていただきます。

4. 活動内容の広報と報告

活動の内容は、ウェブや各種媒体を使って広く広報するようお努めください。助成金によって行われた活動の成果を印刷物として公表した際には、現物を財団事務局まで提出してください。公表いただく際には、公益財団法人自然保護助成基金プロ・ナトゥーラ・ファンダ助成の助成金を使用したことを明記してください。

C. 海外助成

C-1. 助成目的

海外の地域における、自然環境の保全を目的とした調査・研究および活動に対し資金を助成します。

C-2. 助成対象テーマ

海外の地域における野生動植物の保護あるいは生態系保全のための調査・研究、および教育・普及・啓発活動を対象とします。教育・普及・啓発活動は、事前に十分な調査・研究がなされているものに限り、調査・研究と教育・普及・啓発活動とが一体となったプロジェクトでも、ご応募いただけます。

- 1) 地域の自然保護を目的とした、生物・生態系ならびに地形などの基礎調査・研究。
- 2) 森林、干潟、藻場、河口域などの陸域、水域の環境の適切な管理および保全に関する研究。
- 3) 絶滅が危惧される動植物種の調査・研究。
- 4) 国内に定着した外来種の調査・研究。（国内外来種を含む）
- 5) 現在起こっている自然保護問題の解決のための調査・研究。
- 6) 自然保護問題解決のための調査・研究手法の開発。
- 7) 野生動植物種、生態系、地形や水文環境などの保全活動。
- 8) 自然保護教育や環境教育の推進、自然保護思想の啓発のための活動。
- 9) 自然保護を訴えるパンフレット、書籍、映像コンテンツなどの製作。
- 10) 自然保護を訴えるシンポジウム、セミナー、イベントなどの開催。

以上のカテゴリに入らないテーマを設定される場合には、事前に事務局にお問い合わせください。

C-3. 応募資格

1. 応募資格

- 日本国以外の国または地域で活動するグループ（個人は対象外）。
- 責任者（＝代表者）、副責任者、会計責任者の最低3名がいること。
- 代表者は、プロジェクト実施国に居住しており、その地域の自然保護に貢献する研究や活動の実績を持っていること。日本人でも、現地に長く居住しており実績のある者であれば、代表者として申請可。
- 自然保護のための調査・研究や活動を企画、遂行し、成果を現地の自然保護活動に役立てる能力があること。
- プロジェクトグループに、日本人メンバーが最低1名入っていること。申請された研究・活動内容をよく理解している人物であること。所在地は日本でなくても可。

【応募に関する注意点】

- 現在プロ・ナトゥーラ・ファンド助成を受けているグループが、引き続き申請を行うことは特に禁止しておりませんが、研究・活動の単純な継続計画はご遠慮ください。同じ生物や地域を対象とする場合でも、新たな分析方法、新たな問題解決の手段が示されている必要があります。継続案件でも、他の新規案件と同様の審査を行います。
- プロ・ナトゥーラ・ファンド助成において複数のカテゴリに申請することはご遠慮ください。1団体1件のみの申請としてください。ただし、申請者が他の団体のプロジェクトにおいて、構成メンバーとなることは認めます。
- 当財団では同一のテーマで複数の助成金を使って実施するプロジェクトには助成いたしません。他の助成金への申請は特に禁止しておりませんが、重複して採択された場合には必ず当財団にご相談ください。故意に申告せず、助成の重複受給が判明した場合には、採択の取り消し又は助成金の返還を求めることがあります。
- 当財団の評議員、役員、審査委員は、応募できません。

- 以下の項目に該当する内容のプロジェクトは、応募できません。
 - ①営利を目的としたもの。
 - ②特定の政党、宗教などの活動の一環として行われるもの。
 - ③他の機関からの委託を受けているもの。

2. 日本人メンバーの役割

助成期間中に事務局と助成対象グループとの連絡役を担っていただきます。現地で突発的事故（政変などを含む）が生じて、調査研究や活動の継続が不能になった場合でも、事務局との連絡を行える人としてします。日本人メンバーの方には、主に、以下の役割を担っていただきます。

- 1) 申請書を和訳し、英文申請書と和文申請書の両方を事務局に送る。
- 2) 代表者より中間報告書を受け取り、また内容について専門的な立場からコメントをし、事務局に送る。
- 3) 成果報告書の Summary の和訳を行い、事務局に送る。
- 4) 成果報告書、会計報告書の提出が滞りなく行われるようにする。
- 5) 成果報告書の原稿の内容のチェック、校正作業を行い、事務局に送る。
- 6) 当財団主催の助成成果発表会にて成果発表を行う。

C-4. 助成金額と期間

1 件当たりの助成金は上限 150 万円、助成期間は 2019 年 10 月から 2020 年 9 月までの 1 年間です。助成金額は、送金時の為替レートにより変動する場合があります。助成金は、前期（10 月）・後期（4 月）に分割して振込みます。

C-5. 選考基準

審査委員会において、以下の諸点について審査を行い、選考を行います。

1. 自然保護上の重要性： 自然保護上重要な地域、対象事物を扱っているか。
2. 計画の妥当性： 申請プロジェクトの到達目標、また目標を達成するための方法、予算、期間は妥当か。
3. 成果の有益性： プロジェクトで得られたデータや成果が、今後その地域の自然環境の保全につながるか。

C-6. スケジュール

応募開始	2019 年 5 月 27 日（月）
応募締め切り	2019 年 7 月 12 日（金）正午（郵送の場合は事務局必着）
助成決定・結果通知	2019 年 9 月末
助成期間	2019 年 10 月 1 日から 2020 年 9 月 30 日まで
前期分送金	2019 年 10 月上旬（覚書提出後）
中間報告書提出	2020 年 3 月 31 日
後期分送金	2020 年 4 月上旬（中間報告書受領後）
最終報告書提出期限	2020 年 11 月 30 日
助成成果発表会	2020 年 11 月下旬～12 月上旬

C-7. 応募手続き

1. 応募方法

申請書類は、以下のサイトよりダウンロードしてください。

<http://www.pronaturajapan.com/foundation/pronaturafund/30pnfbosyu>

（English site : <https://sites.google.com/a/pronaturajapan.com/eng/foundation>）

申請書は、申請代表者が日本人メンバーを介して提出してください。

申請書の作成の際は、以下の点にご留意ください。

1) Application Form は、申請者が英語でご記入ください。

2) Application Form は日本人メンバーが日本語に訳し、それを邦訳用紙に記入してください。

申請代表者が現地在住の日本人である場合は、英語版の申請書の提出は不要です。

2. 申請書の提出

申請書の提出は、次の2通りの方法のいずれかをお選びください。

a) 【メールによる PDF¹⁾ファイルの送付】

office@pronaturajapan.com

申請書に必要事項を記入し 7月12日(金) 正午(JST) までに、上記メールアドレスに、PDF ファイルでお送りください。Word ファイルは PDF 形式に変換してください。支出計画書も PDF 形式に変換し、可能であれば申請書と1つの結合ファイルにして提出してください。ファイルの容量が2MBを超えるものに関しては、ファイル送信サービス²⁾を利用し送付してください。

b) 【郵送】

**〒150-0046 東京都渋谷区松濤 1-25-8 松濤アネックス 2F 公益財団法人自然保護助成基金
プロ・ナトゥーラ・ファンド助成担当**

申請書に必要事項を記入し、上記住所に 7月12日(金) 必着 で郵送してください。記入された申請書とともに、その電子ファイルを CD-ROM などに保存し、同封してください。

いかなる場合であれ、締め切り日時に間に合わなかった申請書は受け付けません。申請書以外の書類等は受け付けません。

申請書を受領しましたら、代表者と日本人メンバーに確認メールを送信します。メールが届かなかった場合は、お手数ですがご連絡ください。

申請書に書かれた個人情報については、当財団個人情報保護基本方針に基づき、適切に保護、管理いたします。また、ご応募いただいた申請書は返送しませんのでご了承ください。

C-8. 申請書作成上の注意

1. 申請書の内容

到達目標をはっきりとさせた単年度の計画として申請してください。

2. 助成金の使途

助成金の使途は、助成対象事業の実施に必要な現地での直接経費のみで、助成金費目一覧表(別紙)に記されている項目とします。

なお、以下の費用については助成金の使途として認められません。

- 代表者およびグループメンバーに対する賃金
- プロジェクト期間中の飲食代(会議の際の弁当代や茶菓代などは可)
- 代表者またはグループメンバーが留学等の目的で日本に長期滞在すること(調査研究活動の一環として短期間来日することは可)
- 申請代表者が成果発表会に参加するための国際渡航費

日本在住の日本人メンバーの現地への渡航費、また現地在住の日本人メンバーが成果発表会のため一時帰国するための渡航費は、支出可能です。

現地在住の代表者が成果発表の時期に学会などの用事で別の予算で来日している場合は、代表者と日本人メンバー2名分の国内移動費および1泊分の旅費を計上していただくことができます。

助成金として支出できない費用については、必要な場合は個人経費で賄っていただくことになります。

助成期間中に費目を変更する場合には、計画変更願をご提出いただくことがあります。

3. 申請書の書式

申請書はモノクロで作成してください。各項目について、該当ページ内での枠のサイズの変更が可能です。申請書のページ数を増やすことはできません。文字サイズは10ポイント以上とします。フォントは自由です。重要な点は太字にしたり、下線を引いたりして、見やすくなるよう適宜工夫してください。行間等を調整していただいても構いません。

4. 申請書末尾のアンケート

助成のしくみや手続きについて、今後の改善に役立たせていただきますので、アンケートにお答えください。なお、アンケートにおいていただいたご意見は、申請書の評価には影響いたしません。回答は必須です。無回答の場合は、申請を受け付けません。

5. 書類不備について

アンケートの記入がない、申請書のページ数を増やしている、など書類に不備があった場合は、申請を受け付けませんのでご注意ください。提出前に第三者に確認していただくことをおすすめします。

なお、申請書の差替えには対応しません。

C-9. 助成を受けた者の義務

1. 中間報告書の提出

2020年3月31日までに、代表者は中間報告書を作成してください。日本人メンバーがコメントと和訳を付けて提出してください。

2. 成果報告書・会計報告書の提出

2020年11月30日までに、研究・活動の成果報告書および会計報告書を提出していただきます。成果報告書は、代表者が作成し、日本人メンバーが内容の確認をした上で、和訳をつけて事務局まで提出してください。

会計報告書では、全ての支出に関する領収書を添付していただきます。

成果報告書の原稿は、こちらで編集し、当財団発行の助成成果報告書に掲載いたします。成果報告書は、当財団WebサイトおよびJ-STAGEで公開する予定です。

3. 成果発表会での発表

2020年11月下旬～12月上旬に、東京で助成成果発表会が開催される予定です。原則として日本人メンバーが発表を行ってください。申請代表者が来日している場合は、代表者本人に成果の発表をしていただき、日本人メンバーに通訳をしていただきます。

4. 成果の公表

成果は、学術論文、書籍、ウェブサイトなどを用いて積極的に公表されることを希望します。助成金によって行われた研究／活動の成果を論文や印刷物として公表した際には、現物を財団事務局まで提出してください。公表いただく際には、公益財団法人自然保護助成基金プロ・ナトゥーラ・ファンド助成の助成金を使用したことを明記してください。

D. 特定テーマ助成『きたマップ』（北海道の環境保全活動のデータベース）を活用した北海道の自然保護に関する調査・研究および活動」

D-1. 助成の目的と対象

『きたマップ』とは、北海道の各地域における市民の環境活動、自治体の環境保全に関する条例や施策、環境教育や森林保全活動の実施状況、過去の北海道の自然環境調査のアーカイブ資料など、北海道の環境保全活動に有用と考えられる情報が集約されたマップです（詳しくは、<http://kitamap.net/>）。2016年から2018年にかけて、NPO法人北海道環境市民ネットワーク（きたネット）と酪農学園大学環境共生学類環境GIS研究室が当財団の助成を受けて開発しました。

きたマップの利用者が増え、また利用者が自然環境に関する情報をきたマップに積極的に発信することで、北海道の自然環境の保全に貢献することが可能となります。

そこで今年度の特定テーマ助成では、このきたマップに集約されている情報を活用した北海道の自然環境の調査・研究および自然保護活動や、北海道の自然環境に関する情報をきたマップに新たに追加する活動に対して助成を行ないます。

助成対象テーマ例：

- ・ 開発による環境破壊が懸念されている地域において、地域住民の自然に対する価値観を発掘する調査・研究（参照：きたマップ＞「あなたの地域の守りたい自然」）
- ・ 地域内で活動している自然保護関係団体をリサーチし、新たなネットワークや連携を作る活動（参照：きたマップ＞「きたネット会員情報・会員活動地」）
- ・ 地域の自然環境の現状を把握し、地域行政に保全計画の策定を働きかける活動（参照：きたマップ＞「きたカルテ」、きたマップ＞「北の環境ライブラリ」、きたマップ＞「自治体環境情報」）
- ・ 市町村の自然環境に関する様々なデータを用いた環境学習プログラムの作成（参照：きたマップ＞「きたカルテ」）
- ・ きたマップに新たな自然環境に関するマップやライブラリを追加する活動（※諸条件あり。詳しくは当財団まで直接ご相談下さい。）
 - （例）鳥類保全団体が、生息環境の保全状況を示すマップを新たに作成する
 - （例）団体の自然保護活動記録を新たに「北の環境ライブラリ」に追加する

きたマップを参照しており尚且つ北海道の自然環境保全を目指しているプロジェクトであれば、基本的に全て受け付けます。申請プロジェクトのテーマが特定テーマ助成としてふさわしいかどうか不明な場合はお問い合わせ下さい。

D-2. 応募資格

1. 研究または活動を行うための組織が整っているグループであること、また自然保護のための調査・研究、活動を企画、遂行できること。
 - 大学や研究機関等に所属する研究者からなる研究グループ
 - 大学等に所属する学生グループ
 - 北海道内の市民グループ、および北海道の自然保護に関わっている道外の市民グループ
 - 公益財団／社団法人、一般財団／社団法人、NPO法人
 - 国内・海外の自然保護団体に属しているメンバーのグループ など

【応募に関する注意点】

- プロ・ナトゥーラ・ファンド助成において複数のカテゴリーに申請することはご遠慮ください。1団体1件のみの申請としてください。ただし、申請者が他の団体のプロジェクトにおいて、構成メンバーとなることは認めます。
- 当財団では同一のテーマで複数の助成金を使って実施するプロジェクトには助成いたしません。他の助成金への申請は特に禁止しておりませんが、重複して採択された場合には必ず当財団にご相談ください。故意に申告せず、助成の重複受給が判明した場合には、採択の取り消し又は助成金の返還を求めることがあります。
- 当財団の評議員、役員、審査委員は、応募できません。
- 以下の項目に該当する内容のプロジェクトは、応募できません。
 - ①営利を目的としたもの。
 - ②特定の政党、宗教などの活動の一環として行われるもの。
 - ③他の機関からの委託を受けているもの。

D-3. 選考基準

審査委員会において、以下の諸点について審査を行い、選考を行います。

1. 自然保護上の重要性：本プロジェクトが北海道の自然環境を保全していく上で重要と認められるか
2. 計画の妥当性：プロジェクトの到達目標、また目標を達成するための方法、予算、期間は妥当か
3. 地域社会への波及効果：本プロジェクトの成果が北海道の地域社会に及ぼす影響力や波及効果が高いと見込めるか。

D-4. 助成金額と期間

1件あたりの助成金は上限が1年につき50万円で、最大2年間の助成です（最大100万円）。

助成の期間は、2019年10月から2020年9月までの1年間、あるいは2021年9月までの2年間です。2年間のプロジェクトの場合は、単年度ごとの到達目標を申請書にお書きください。予算も、1年ごとに組むようにしてください。1年目が終了した後に提出していただく中間報告書の内容を吟味して、2年目の助成継続の可否を決定いたします。助成金は、前期・後期に分割して振込みます。

D-5. スケジュール

応募開始	2019年5月27日（月）
応募締め切り	2019年7月12日（金）正午（郵送の場合は事務局必着）
助成決定・結果通知	2019年9月末
助成期間	2019年10月1日から2020年9月30日（または2021年9月30日）まで
前期分送金	2019年10月上旬（覚書提出後）
中間報告書提出・後期分送金	1年間プロジェクトの場合は2020年3月末。 2年間プロジェクトの場合は2021年9月末。 報告書受領後に後期分を送金。
最終報告書提出	1年間プロジェクトの場合は2020年11月末。 2年間プロジェクトの場合は2021年11月末。
助成成果発表会	1年間プロジェクトの場合は2020年11月下旬～12月上旬 2年間プロジェクトの場合は2021年11月下旬～12月上旬

D-6. 応募手続き

1. 申請書類の入手

申請書類は、以下のサイトよりダウンロードしてください。

<http://www.pronaturajapan.com/foundation/pronaturafund/30pnfbosyu>

2. 申請書の提出

申請書の提出は、次の2通りの方法のいずれかをお選びください。

a) 【メールによるPDF¹⁾ファイルの送付】

office@pronaturajapan.com

申請書に必要事項を記入し 7月12日(金) 正午までに、上記メールアドレスに、PDFファイルでお送りください。WordファイルはPDF形式に変換してください。支出計画書もPDF形式に変換し、可能であれば申請書と1つの結合ファイルにして提出してください。ファイルの容量が2MBを超えるものに関しては、ファイル送信サービス²⁾を利用して送付してください。

b) 【郵送】

**〒150-0046 東京都渋谷区松濤 1-25-8 松濤アネックス 2F 公益財団法人自然保護助成基金
プロ・ナトゥーラ・ファンド助成担当**

申請書に必要事項を記入し、上記住所に 7月12日(金) 必着で郵送してください。記入された申請書とともに、その電子ファイルを CD-ROM などに保存し、同封してください。

いかなる場合であれ、締め切り日時に間に合わなかった申請書は受け付けません。申請書以外の書類等は受け付けません。

申請書を受領しましたら、確認メールを送信します。メールが届かなかった場合は、お手数ですがご連絡ください。

申請書に書かれた個人情報については、当財団個人情報保護基本方針に基づき、適切に保護、管理いたします。また、ご応募いただいた申請書は返送しませんのでご了承ください。

D-7. 申請書作成上の注意

1. 助成金の使途

助成金の使途は、助成対象事業の実施に必要な直接経費で、助成金費目一覧表（別紙）に記されている項目とします。

なお、以下の費用については助成金の使途として認められません。

- グループメンバーの人件費、日当（所属機関の旅費規程において定額の旅費が定められている場合でも、助成金からは実費しか支出することはできません。）
- グループ組織の運営管理に必要な一般管理費
- 大学や研究機関の間接経費（一般管理費）

当財団では大学への寄附手続きは行いません。採択された際は、原則として、申請代表者（またはプロジェクトグループ）の口座に入金します。その後、代表者より大学に対して寄附手続きを行っていただきます。

なお、助成金費目一覧表になくても、当該研究遂行上、必要性が高いものへの支出は認められる場合もありますので、不明な点は申請前にご相談ください。

助成金として支出できない費用については、必要な場合は個人経費でまかなっていただくことになります。期間中に費目を変更する場合には、計画変更願をご提出いただく場合があります。

2. 申請書の書式

申請書はモノクロで作成してください。各項目について、枠の配置、サイズの変更やページ数を増やすことはできません。文字は10ポイント以上とします。フォントは自由です。重要な点は太字にしたり、下線を引いたりして、見やすくなるよう適宜工夫してください。行間等を調整していただいても構いません。

3. 申請書末尾のアンケート

助成のしくみや手続きについて、今後の改善に役立たせていただきますので、アンケートにお答えください。なお、アンケートにおいていただいたご意見は、申請書の評価には影響いたしません。回答は必須です。無回答の場合は、申請を受け付けません。

4. 書類不備について

アンケートの記入がない、申請書のページ数を増やしている、など書類に不備があった場合は、申請を受け付けませんのでご注意ください。提出前に第三者に確認していただくことをおすすめします。

なお、申請書の差替えには対応いたしません。

D-8. 助成を受けた者の義務

1. 中間報告書の提出

1年間のプロジェクトの採択者は2020年3月31日までに、2年間のプロジェクトの採択者は2021年9月30日までにプロジェクトの中間報告書を提出していただきます。

2. 成果報告書・会計報告書の提出

助成期間終了後、11月末までに、プロジェクトの成果報告書および会計報告書を提出していただきます。成果報告書の原稿は、こちらで編集し、当財団発行の助成成果報告書に掲載いたします。成果報告書は、当財団のWebサイトおよびJ-STAGEで公開する予定です。

3. 成果発表会での発表

2020年11月下旬～12月上旬頃（2年間のプロジェクト採択者はその翌年）に、東京での開催を予定している助成成果発表会で成果の発表をしていただきます。

4. 成果の公表と報告

プロジェクトの成果は、ウェブや各種媒体を使って広く広報するようお努めください。助成金によって行われた活動の成果を印刷物として公表した際には、現物を財団事務局まで提出してください。公表いただく際には、公益財団法人自然保護助成基金プロ・ナトゥーラ・ファンダ助成の助成金を使用したことを明記してください。

募集要項 要約表

	A. 国内研究助成		B. 国内活動助成		C. 海外助成	D. 特定テーマ助成	
				地域 NPO 活動枠		1 年	2 年
応募資格	団体のみ		団体のみ	NPO 法人のみ	団体のみ	団体のみ	
助成期間	1 年間	2 年間	1 年間	1 年間	1 年間	1 年間	2 年間
助成金額	100 万円		100 万円	100 万円	150 万円	50 万円	100 万円
選考基準	1. 自然保護上の重要性 2. 計画の妥当性 3. 成果の有益性		1. 活動の意義・地域公益性 2. 計画の妥当性 3. 団体の戦略性	1. 活動の意義・地域公益性 2. 計画の妥当性 3. 地域連携性	1. 自然保護上の重要性 2. 計画の妥当性 3. 成果の有益性	1. 自然保護上の意義 2. 計画の妥当性 3. 地域社会への波及効果	
備考				プロジェクトメンバーへの人件費の支出を認める。（申請金額上限 30%まで）	日本人がメンバーに加わるのが条件。		
募集期間	2019 年 5 月 27 日（月）～7 月 12 日（金）まで。 メールの場合は正午まで。郵送の場合は当日必着。						

注

1) PDF は、Adobe System 社による電子上の文章に関するファイルフォーマットです。Acrobat や各種ソフトウェアにて作成できます。

2) ファイル送信サービスには、以下のようなものがあります。なお、ここに挙げたサービスをご利用頂いた際に、送信上のトラブルがあっても当財団は一切の責任を負いませんのでご了承ください。

データ便 <https://www.datadeliver.net/>

ファイルポスト <http://file-post.net/ja/>

第 30 期（2019 年度）プロ・ナトゥーラ・ファンド助成募集要項

2019 年 4 月 30 日

© 公益財団法人自然保護助成基金